

日出町告示第68号

平成23年第4回日出町議会定例会を次のとおり招集する

平成23年11月28日

日出町長 工藤 義見

- 1 期 日 平成23年12月6日
- 2 場 所 日出町議会議事堂

開会日に応招した議員

池田 淳子君	藤井 博幸君
工藤 健次君	安部 三郎君
田原 忠一君	森 昭人君
後藤 佑君	白水 昭義君
佐野 故雄君	佐藤 隆信君
熊谷 健作君	佐藤 二郎君
佐藤 克幸君	笠置 久夫君
城 美津夫君	

12月8日に応招した議員

12月20日に応招した議員

応招しなかった議員

なし

平成23年 第4回(定例)日出町議会会議録(第1日)

平成23年12月6日(火曜日)

議事日程(第1号)

平成23年12月6日 午前10時00分開会

開会、開議の宣告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 行政報告

日程第5 委員長報告

質疑・討論・採決

日程第6 議案第62号 平成23年度日出町一般会計補正予算(第5号)について

日程第7 議案第63号 平成23年度日出町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について

日程第8 議案第64号 平成23年度日出町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)について

日程第9 議案第65号 平成23年度日出町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)について

日程第10 議案第66号 平成23年度日出町介護保険特別会計補正予算(第2号)について

日程第11 議案第67号 平成23年度日出町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について

日程第12 議案第68号 平成23年度日出町水道事業会計補正予算(第2号)について

日程第13 議案第69号 平成24年度分の固定資産税の納期の特例に関する条例の制定について

日程第14 議案第70号 日出町税条例の一部改正について

日程第15 議案第71号 職員の給与に関する条例等の一部改正について

日程第16 議案第72号 日出町消防団の設置等に関する条例の一部改正について

日程第17 議案第73号 日出町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について

日程第18 議案第74号 町道の廃止について

- 日程第19 議案第75号 町道の認定について
日程第20 諮問第1号 人権擁護委員の候補者の推薦について
日程第21 諮問第2号 人権擁護委員の候補者の推薦について
日程第22 同意第5号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
提案理由の説明
散会の宣告

本日の会議に付した事件

- 開会、開議の宣告
- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 諸般の報告
日程第4 行政報告
日程第5 委員長報告
質疑・討論・採決
- 日程第6 議案第62号 平成23年度日出町一般会計補正予算(第5号)について
日程第7 議案第63号 平成23年度日出町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について
日程第8 議案第64号 平成23年度日出町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)について
日程第9 議案第65号 平成23年度日出町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)について
日程第10 議案第66号 平成23年度日出町介護保険特別会計補正予算(第2号)について
日程第11 議案第67号 平成23年度日出町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について
日程第12 議案第68号 平成23年度日出町水道事業会計補正予算(第2号)について
日程第13 議案第69号 平成24年度分の固定資産税の納期の特例に関する条例の制定について
日程第14 議案第70号 日出町税条例の一部改正について
日程第15 議案第71号 職員の給与に関する条例等の一部改正について
日程第16 議案第72号 日出町消防団の設置等に関する条例の一部改正について

- 日程第17 議案第73号 日出町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について
 日程第18 議案第74号 町道の廃止について
 日程第19 議案第75号 町道の認定について
 日程第20 諮問第1号 人権擁護委員の候補者の推薦について
 日程第21 諮問第2号 人権擁護委員の候補者の推薦について
 日程第22 同意第5号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

提案理由の説明

散会の宣告

出席議員（15名）

1番	池田 淳子君	2番	藤井 博幸君
3番	工藤 健次君	4番	安部 三郎君
5番	田原 忠一君	6番	森 昭人君
8番	後藤 佑君	9番	白水 昭義君
10番	佐野 故雄君	11番	佐藤 隆信君
12番	熊谷 健作君	13番	佐藤 二郎君
14番	佐藤 克幸君	15番	笠置 久夫君
16番	城 美津夫君		

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

局長 名部 憲文君 係長 安田加津浩君

説明のため出席した者の職氏名

町長	工藤 義見君	副町長	堀田 義人君
教育長	石尾 潤治君	会計管理者	工藤都四男君
総務課長	木付 尚巳君	財政課長	高倉 伸介君
政策推進課長	越智 好君	税務課長	松木俊一郎君
住民課長	酒井 保彦君	福祉対策課長	合田 俊君

健康増進課長	河野 王見君	生活環境課長	小石 英介君
商工観光課長	工藤 要一君	農林水産課長	村井 栄一君
都市建設課長	川西 求一君	上下水道課長	小石 好孝君
農委事務局長	近藤 嘉登君	教育委員会教育総務課長	...	小野裕一郎君
教育委員会学校教育課長	...	清家 健志君	生涯学習課長	寺岡 達一君
監査事務局長	八坂 司君	総務課長補佐	河野 晋一君
財政課長補佐	脇 英訓君			

午前10時04分開会

議長（城 美津夫君） 皆さん、おはようございます。平成23年第4回日出町議会定例会を開催するに当たり、一言ごあいさつ申し上げます。

議員各位におかれましては、何かと御多用のところ御出席を賜り、まことに御苦勞に存じます。今期定例会には、平成23年度日出町一般会計補正予算など議案14件、諮問2件、同意1件の議案14件が提出されています。議員各位には慎重に御審議を賜り、適切な議決をいただくとともに、議会運営につきましても格別の御協力をお願いいたしまして、あいさつといたします。

. . .

開会、開議の宣告

議長（城 美津夫君） ただいまの出席議員は15名です。定足数に達していますので、平成23年第4回日出町議会定例会を開会します。

これより、本日の会議を開きます。

. . .

日程第1．会議録署名議員の指名

議長（城 美津夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、4番、安部三郎君、11番、佐藤隆信君を指名します。

. . .

日程第2．会期の決定

議長（城 美津夫君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、先月28日の議会運営委員会において、本日から12月20日までの15日間という案を作成しましたが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（城 美津夫君） 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から12月

20日までの15日間に決定しました。

日程第3．諸般の報告

議長（城 美津夫君） 日程第3、諸般の報告を行います。

大分県町村議会議長会主催の研修会について御報告します。

去る11月9日、九重町において行われました議員研修会は、九州大学大学院法学研究員政治学部門政治学基礎講座教授出水薫氏から「自治体議会の今日的課題」と題して講演がありました。経済の縮小による分配すべきパイの減少から旧態依然のシステムである既存の職員集団、議会に対し、住民が不信感を持っている。配分を変えるしか方法はないが、その説得の役割は政治であり、議会という機関としての活動により、住民を説得し議会の存在意義を示すときでもあるなど、専門の政治学の立場から今日の地方議会の課題について解説をしていただきました。

また、最後にこのような研修は古過ぎる。新しい研修の方法を考えるべきであると、私どもには耳の痛い提言をいただきました。研修会のあり方につきましては、今後検討する必要があると考えております。

研修会には、多くの議員の御出席をいただき盛会裏に終了することができました。心からお礼申し上げます。

次に、11月16日に行われました第55回町村議会議長会全国大会がNHKホールにおいて開催され県下3町の議長とともに出席しましたので、その概要について報告します。

大会は、高田事務総長の司会により開催し、東日本大震災の犠牲者を追悼する黙祷の後、高橋正全国町村議会議長会会長があいさつに立ち、長引く景気の低迷により雇用情勢は悪化し、地域の活力は衰退の一途をたどっている。また、東日本大震災は、被災地のみならず我が国社会全体に大きな影響を及ぼし、町村は極めて厳しい状況に立たされている。このような情報を打破し地域再生のためには、東日本大震災の復興を急速に実施するとともに自治機能を高め都市と町村が共生し得る社会を強力に進めていくことが重要であると訴えました。

来賓祝辞では、内閣官房副長官、総務副大臣、民主党、自民党代表のほか多数の御祝辞をいただきました。来賓祝辞の後、議事に入り、東日本大震災からの早期復興を期するなど15項目に及ぶ内容の決議1件、東日本大震災からの早期復興に関する特別決議を初めとする特別決議5件、一般要望24件、各地区要望9件などが提出されました。決議、要望は全会一致で採択され、大会を終了いたしました。

大会閉会后、早稲田大学日米研究機構日米研究所教授の谷内正太郎氏から、「アジア太平洋時代の日本外交」と題して特別講演があり、中身の濃い充実した大会となりました。

次に、平成23年第2回別杵速見地域広域市町村圏事務組合議会定例会の概要について、同組

合議会議員、笠置久夫君に報告をお願いいたします。15番、笠置久夫君。

議員（15番 笠置 久夫君）平成23年第2回別杵速見地域広域市町村圏事務組合議会の定例会の御報告を申し上げます。

去る11月7日に開会されました平成23年第2回別杵速見地域広域市町村圏事務組合議定例会につきましては、その概要を御報告いたします。

別府市市議会議事堂におきまして、午前10時から本会議が開会され、今期上程されました議案は、議案第13号平成23年度別杵速見地域広域市町村圏事務組合特別養護老人ホーム広寿苑事業特別会計補正予算（第1号）は、議第14号平成22年度別杵速見地域広域市町村圏事務組合一般会計及び各特別会計歳入歳出決算の認定について及び議第15号管理者専決処分についての3議案でございました。

議第13号平成23年度別杵速見広域市町村圏事務組合特別養護老人ホーム広寿苑事業特別会計補正予算（第1号）では、歳入歳出予算にそれぞれ1,061万1千円を追加し、総額で3億891万1千円としております。

歳入では、繰越金1,061万1千円の追加計上で、これは地方自治法第233条の2の規定により、平成22年度決算上の剰余金を繰越金として平成23年度の歳入予算に編入した追加額でございます。

歳出では、諸費の基金積立は1,061万1千円の追加計上で、これは地方財政法第7条の規定により、平成22年度決算上の剰余金財政は地方財政法第7条の規定に、平成22年度決算上の剰余金を財政調整基金に積み立てるための追加額でございます。

議第14号平成22年度別杵速見広域市町村圏事務組合一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定については、一般会計では、予算現額9億9,984万3千円に対しまして、歳入決算額9億5,592万7,416円、歳出決算額9億5,592万7,416円となっております。歳入歳出差引額はゼロ円であり、翌年度へ繰り越す財源はないため実質収支額はゼロ円となっております。

次に、特別養護老人ホーム広寿苑事業特別会計でございますが、予算現額3億2,089万5千円に対しまして、歳入決算額3億2,207万3,826円、歳出決算額3億1,146万2,446円となっており、歳入歳出予算額は1,061万1,380円となり、翌年度に繰り越す財源はないため実質収支額は同額でございます。

次に、秋草葬斎場事業特別会計ですが、予算現額8,152万9千円に対しまして、歳入決算額7,958万5,880円、歳出決算額7,958万5,880円となっており、歳入歳出予算差引額はゼロ円であり、翌年度に繰り越す財源はないため実質収支額はゼロ円となっております。

次に、藤ヶ谷清掃センター事業特別会計ですが、予算現額19億6,326万4千円に対しま

して、歳入決算額は14億5,031万3,603円、歳出決算額は14億3,940万7,603円となっており、歳入歳出差引額は1,090万6千円であり、翌年度へ繰り越す財源は1,090万6千円であるため実質収支額はゼロ円となっております。

最後に、介護認定審査会事業特別会計ですが、予算現額2,902万6千円に対しまして、歳入決算額2,722万1,154円で、歳出決算額2,722万1,154円となっており、歳入歳出の差引額はゼロ円であり、翌年度へ繰り越す財源はないため実質収支額はゼロ円となっております。

議第15号管理者専決処分について、広寿苑の入所者が広寿苑職員付き添いのもと杵築市立山香病院整形外科受診の際、レントゲン投影台から床に転落し負傷した事故の和解について、地方自治法第96条第1項第12号の規定により議決事件ですが、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により議会の承認を求めたものであります。

以上、3議案は、福祉、環境衛生の各委員会審査を得て、議第13号は全員異議なく可決、議第14号は賛成多数により認定、議第15号は全員異議なく承認されました。

以上で、簡単ですが、平成23年第2回杵速見広域市町村圏事務組合議会定例会の報告とさせていただきます。

以上であります。

議長（城 美津夫君） 次に、平成23年第2回杵築速見消防組合議会定例会並びに平成23年第2回杵築速見消防組合議会臨時会の概要について、同組合議会議長、白水昭義君に報告をお願いします。9番、白水昭義君。

議員（9番 白水 昭義君） 杵築速見消防組合議会の報告を行います。

まず、皆様御存じのように待望の杵築速見消防組合消防本部の新庁舎の落成式が去る10月24日に行われ、新庁舎での業務が11月1日から行われております。

それでは、去る10月31日、平成23年第2回杵築速見消防組合議会臨時会が杵築市議会議事堂で開催されましたので、その御報告をいたします。

まず、議案第5号杵築速見消防組合消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部改正についてであります。新庁舎移転に伴い庁舎の位置が変更になりましたので、その改正を行うものであります。

次に、議案第6号物品購入契約の締結についてであります。救助工作車更新のため、9月15日一般競争入札を行い、大分市住吉町2丁目6番24号、新日本消防設備株式会社 代表取締役中野憲司氏と契約金8,326万5千円で契約を行ったものです。

両議案とも全会一致で可決であります。

次に、11月14日、平成23年第2回杵築速見消防組合議会定例会が杵築市議会議事堂で行

われましたので、その概要を御報告いたします。

まず、議案第7号平成22年度杵築速見消防組合歳入歳出決算についてであります。

歳入総額11億9,673万9,610円に対して、歳出総額11億8,497万1,500円であり、翌年度の繰り越すべき財源350万円を引いた826万8,110円が実質収支額となっております。歳入の74.44%が杵築市・日出町からの負担金で、日出町の負担金は3億7,276万5千円となっております。

歳出の主なものは、議会費が99万7,811円、総務費11億7,273万3,649円で、職員の人件費、物件費及び退職者手当積立金が主なものであります。

次に、議案第8号平成23年度杵築速見消防組合補正予算(第1号)についてであります。

補正額826万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を10億1,775万7千円とするものであります。主な内容は、新庁舎にかかわる需用と役務費の補足分、庁舎備品の購入費として550万円、旧庁舎取り壊しに係る設計委託50万円等を追加計上しており、その財源は繰越金826万8千円であります。

両議案とも全会一致で可決であります。

以上、簡単ではございますが、平成23年杵築速見消防組合議会第2回臨時会並びに第2回定例会の御報告といたします。

議長(城 美津夫君) 次に、平成23年第2回杵築速見環境浄化組合議会定例会の概要について、同組合議会議長、佐野故雄君に報告をお願いいたします。10番、佐野故雄君。

議員(10番 佐野 故雄君) 平成23年第2回杵築速見環境浄化組合議会定例会が去る11月28日、日出町議会議事堂で開催されましたので、その概要を御報告申し上げます。

本定例会に上程されました案件は、認定1件、議案2件であります。

まず、認定第1号平成22年度杵築速見環境浄化組合会計歳入歳出決算の認定についてであります。

収入済額4億525万6,545円に対し、支出済額4億62万2,133円であります。収入済額から支出済額を差し引いた実質収支額は463万4,116円で、その全額を翌年度に繰り越すものであります。また、監査委員から予算執行、決算経理とも適切、妥当に事務処理されている旨の審査報告がありました。

次に、議案第4号杵築速見環境浄化組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてであります。

育児休業、介護休業等、育児または家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴うものでありまして、これまで育児休業の対象外だった非常勤職員についても育児休業の取り扱いを認めるものであります。

次に、議案第5号平成23年度杵築速見環境浄化組合会計補正予算（第1号）についてであります。

補正額は463万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を3億2,633万3千円とするものであります。この補正は、施設機器等の点検修理が主なものであります。

以上、上程されました認定1件、議案2件につきましては、審査の結果全会一致で原案どおり可決いたしました。

これもちまして、甚だ簡単でございますが、平成23年第2回杵築速見環境浄化組合議会定例会の報告を終わります。

議長（城 美津夫君） 次に、平成23年第2回大分県後期高齢者医療広域連合議会定例会の概要について、同広域連合議会副議長、佐藤二郎君に報告をお願いいたします。13番、佐藤二郎君。

議員（13番 佐藤 二郎君） 平成23年大分県後期高齢者医療広域連合議会第2回定例会が、去る11月8日、大分県医師会館で行われましたので、その概要を御報告をいたします。

なお、報告に当たりましては、各議案の頭に「大分県後期高齢者医療広域連合」の文言がついておりますが、省略をさせていただきます。

今期定例会に提案された議案は、平成23年度一般会計補正予算、平成23年度特別会計補正予算、平成22年度歳入歳出決算の認定の予算に関する3議案でございます。それでは、順次概要の説明を申し上げます。

議案第12号平成23年度一般会計補正予算（第1号）については、6,801万6千円を増額し、補正後の予算総額を8億3,678万9千円にするものであります。その主なものは、歳入では、平成22年度決算剰余金6,801万6千円を繰越金に増額し、歳出で、総務費の財政調整基金を5,400万9千円増額し、残額を予備費で調整をしておりました。

次に、議案第13号平成23年度特別会計補正予算（第2号）についてであります。

4,496万3千円を増額し、補正後の予算総額を1,706億9,689万3千円にするものであります。歳入につきましては、国庫支出金では、構成市町村が実施する長寿健康増進事業に係る特別調整交付金4,496万3千円を増額し、歳出では、歳入に計上いたしました特別調整交付金を財源として、市町村が実施する人間ドック及び肺炎球菌、はり・きゅう・マッサージの各助成事業に対する長寿健康増進事業費市町村補助金として4,496万3千円を計上しております。

次に、議案第14号平成22年度歳入歳出決算の認定についてであります。

まず、一般会計の規模につきましては、予算総額7億1,618万6千円に対しまして、歳入総額7億1,632万5,915円、歳出総額6億4,830万8,339円で、歳入歳出差引残高

は6,801万7,576円となっております。

主なものにつきましては、歳入では構成市町村負担金6億333万1,182円、財政調整基金繰入金3,418万5,042円、平成21年度繰越金6,366万2,980円などでありました。

次に、歳出について御報告いたします。派遣職員に関する負担金2億157万4,264円、特別会計繰出金3億8,707万920円など、制度の運営及び広域連合の事務局体制の整備に関するものであります。

特別会計にまいります。

特別会計の規模につきましては、予算総額1,629億2,640万7千円に対し、歳入総額1,629億3,842万4,257円、歳出総額1,585億3,770万7,792円で、歳入歳出差引残高は44億71万6,465円となっております。

主なものにつきまして御説明いたします。

歳入では、市町村支出金244億6,444万4,641円、国庫支出金538億2,111万9,662円、県支出金129億9,608万100円、支払基金交付金639億7,481万2千円、繰越金59億7,300万1,383円などございました。

歳出につきましては、療養医療費等1,472億737万5,056円、高額医療費61億4,058万7,325円などの制度運営に係るものでございました。

以上、予算の3議案とも慎重審査の結果、可決といたしました。

なお、後期高齢者医療制度が開始されて4年が経過しようとしております。この制度では2年を目途として保険料率を見直すとされております。このため、来年度、平成24年度は保険料の改定が行われる予定であります。予定では、24年2月には保険料の保険料率の提示が行われると報告をされております。

以上、甚だ簡単ですが、平成23年大分県後期高齢者医療広域連合議会第2回定例会の報告とさせていただきます。

議長（城 美津夫君） 以上で、諸般の報告を終わります。

日程第4．行政報告

議長（城 美津夫君） 日程第4、行政報告を行います。町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） おはようございます。本日、平成23年第4回日出町議会定例会を開催するに当たり、御通知申し上げましたところ、議員の皆様には何かと御多忙中にもかかわらず御出席を賜り、御審議いただきますことに対しまして、厚く御礼を申し上げます。

それでは、行政報告を申し上げます。

まず、第6回「ザビエルの道」ウォーキング大会についてであります。

キリスト教の宣教師フランシスコ・ザビエルが通ったとされる古道をたどる第6回「ザビエルの道」ウォーキング大会を10月16日に開催いたしました。本大会は、フランシスコ・ザビエルに由来する景観美豊かな史跡コースを利用して、自然と歴史との触れ合いを体験しながら健康増進につなげることを目的として、平成18年度に始まり今回で6回目を迎えました。昨今の健康志向の高まりやウォーキングブームの浸透により、毎回多くの皆様方に参加をしていただき、ウォーキングで汗を流しながら、日出町の自然や歴史を楽しんでいただいております。

当日は、幼児から高齢者まで、宮崎県や山口県を初め県内外から618名の参加があり、それぞれの体力に合わせて5キロコース、10キロコース、20キロコースを歩き、さわやかな汗を流しました。

大会に協賛いただきました町内外の企業、事業所の方々にお礼を申し上げますとともに、大会運営に御尽力いただきました実行委員会の皆様を初め、NPO法人、ボランティア団体、婦人会、商工会青年部のスタッフ約100名の皆さんに心より感謝を申し上げます。

次に、2011ひじ文化まつりについてであります。

日出町中央公民館及びその周辺において、10月29日、30日、土曜、日曜日の両日にわたって、2011ひじ文化まつりを開催いたしました。あいにくの雨模様の天気でしたが、多彩に演じられた芸能大会や体育館での優れた技術工芸作品展、屋外では菊花展が開催されるなど多くの観覧者で終日にぎわいました。

このひじ文化まつりの2日間の日程にあわせ、今年が帆足万里没後160年に当たることから、中央公民館会場では記念事業として万里回想展や記念講演会を開催いたしました。

また、ひじ文化まつりのメイン行事の一つとなりました滝廉太郎記念音楽会も今年で10回目を数えることとなり、特に今年は町内の小・中学校と幼稚園が一堂に集まり、児童・生徒による記念音楽会を開催し、日出町にゆかりの滝廉太郎の功績をたたえ、遺徳をしのぶことができました。

次に、日出町功労者表彰式についてであります。

文化の日の11月3日に中央公民館におきまして、長年にわたり日出町の振興と発展に尽力されました方々の御功績に敬意と感謝の意を表するため、日出町功労者表彰式を行いました。

今年は、福祉、医療、保健、交通安全、地域振興、産業振興、環境振興、芸術、文化の各部門で、個人4名と4団体の方へ表彰状と記念品をお送りいたしました。これまで培われてきた豊富な識見ととうとい経験を生かし、今後とも日出町発展のため一層の御指導をお願いし、ますますの御活躍をお祈りした次第であります。

次に、ケースデンキ日出町の開店についてであります。

本年5月10日に新築工事の地鎮祭がとり行われ、以降建設が進んでいました大手家電量販店ケーズデンキの日出店が11月10日にオープンいたしました。開店時には、店の入り口付近に500人を超える客が長蛇の列をつくって、チラシを手に目当ての家電製品やパソコン機器などを買い求めていました。

日出店は、敷地面積約6,650平方メートル、売り場面積約2,640平方メートルの鉄筋平屋建て店舗で、広域を販売区域とした大型店であります。営業時間は午前10時から午後8時までで、初年度の売上目標は、約12億円を見込んでいますと聞いております。14年間空き地となっていました場所への出店で、今後の周辺への集客、活性化に期待をいたしているところであります。

次に、日出町福祉健康推進大会についてであります。

11月11日、中央公民館におきまして、第6回日出町福祉健康推進大会を関係者約250人の出席のもと開催いたしました。少子化、高齢化が進む中、いつまでも健康でだれもが住みよいまちづくりを進めるために、町と社会福祉協議会、老人クラブ連合会の共催で開催いたしました。

大会では、ダイヤモンド婚、金婚、在宅介護、子育て大賞、福祉功労賞、健康賞、健康づくり功労賞などの表彰の後、安全・安心に、そして心豊かに暮らせる社会の実現を願い、一人一人が地域づくりに参加し、住民、ボランティア、NPO、福祉団体、社会福祉事業者、企業、行政などが協働して地域見守りネットワークを形成し、地域福祉の推進に努めていくとする大会宣言が採択されました。

また、別府大学健康センター所長の長野力氏による「いつまでも元気で」の演題で、記念講演会も行われました。一生を寝込まずに元気で過ごすためには、足腰の筋肉を衰えさせないことが大切であるなどとする健康維持管理についてのお話しをしていただきました。

受賞された方々のますますの御健康、御活躍を御祈念する次第であります。

次に、暴力団排除措置を講ずるための連携に関する協定書の調印についてであります。

11月25日に日出町役場において、日出町と日出警察署とで調印式をとり行いました。本年4月1日に施行しました日出町暴力団排除条例は、社会全体で暴力団を衰退させ壊滅に追い込むことを目的としており、この条例をより実効性のあるものとするため、協定書を締結し相互の連携協力関係を強固にするものであります。

今後は、協定に基づき日出町の事務事業における暴力団に関する照会事務や情報交換を行うなど、日出警察署と密接に連携し、安全・安心な日出町を実現するため取り組んでまいります。

次に、第24回ひじ産業まつりについてであります。

今年は、11月27日に日出町中央公民館を中心にして開催いたしました。好天に恵まれ、屋外会場では、昨年より好評をいただいておりますイノシシ肉を使ったしし鍋コース、苗木の無料

頒布や日出町産の新鮮な野菜、海産物の直売コーナーを初め、餅つき等の実演販売等が行われ売り切れが続出する盛況でありました。

また、体育館においては、町内の企業の紹介コーナーや体験コーナー等を設け、一方ステージでは、農業、水産業、商工業の功労者の表彰や日出町親善大使の河内明美さん、ハーモニーランドショーなどで盛り上がりました。

当日は約9,600人の入場者が訪れ、終日にぎわいを見せました。関係者の御協力に感謝申し上げます。

次に、宮城県亶理町への支援物資輸送出発式についてであります。

ひじ産業まつりの開会のテープカットに引き続きまして、亶理町への支援物資輸送出発式を取り行いました。

今回は2回目の支援物資の輸送となりましたが、軒ノ井生産組合に委託して生産しましたモチ米2,660キログラム、JA別府日出から一部寄贈を受けた温州ミカン600キログラム、公民館和裁教室のメンバー手づくりによります綿入れなどの冬物衣料35着をお送りいたしました。あわせて、東日本大震災被災者日出町支援の会へ寄せられました義援金700万円と町で予算化しています寄附金500万円の合計1,200万円を亶理町の復興支援のため寄附金として送金いたしました。

また、トラック輸送の現地到着に合わせ町職員2名を現地に派遣し、亶理町の齋藤邦男町長へ直接支援物資等の目録を手渡しいたしました。報告によりますと、現地の様子はいまだ荒れ果てた農地や住宅地跡が一面に広がり、仮設住宅にも約1,200世帯の方々が暮らすなどまだまだ先は見えない状態ではありますが、一日も早い復興をお祈りする次第であります。

次に、全国町村長大会についてであります。

11月30日、東京代々木のNHKホールにおいて全国町村長大会が開催されましたので、これに私も参加いたしました。

大会は、全国町村会長のあいさつに始まり、来賓の野田佳彦総理大臣を初めとした各界の代表から祝辞があり、続いて東北の震災や紀伊半島の台風などで被災した現地からの切実な訴えと早急な復旧を求める発言がありました。

大会では、真の地方分権改革を強力に推進すること、交付税を引き上げることとともに削減した地方交付税を復元、増額すること、地域経済、社会を崩壊させるTPPへは参加しないことなどの9項目を決議いたしました。このほか、さらに最優先の課題として、早急に対応を求めることとして、東日本大震災からの復興、原子力災害対策、全国的な防災対策の強化の3点からなる特別決議を行い、閉会いたしました。

この後、各参加団体ごとに実行行動に移り、政府関係者、関係国会議員に陳情活動を行いました。

たが、大分県町村会では県選出の衆議院議員、参議院議員の事務所を訪れ、陳情活動を行い、散会しました。

以上、甚だ簡単であります、行政報告とさせていただきます。

議長（城 美津夫君） 行政報告が終わりました。

地方自治法第121条の規定により、町長ほか関係職員の出席を求めましたので、御報告します。

日程第5．委員長報告

議長（城 美津夫君） 日程第5、委員長報告を行います。

平成23年第3回定例会において、閉会中の審査に付された所管事務調査などの結果について報告を求めます。総務常任委員会委員長 佐野故雄君。10番、佐野故雄君。

総務常任委員長（佐野 故雄君） 閉会中の総務常任委員会の所管事務調査について御報告いたします。

当委員会は、11月9日、委員全員出席のもと町長ほか所管課長に出席を求め、第2次日出町行財政改革プランの報告並びに所管課の事務調査そして継続請願案件について実施いたしました。

はじめに、所管各課から報告を受けました。

総務課からは、職員採用試験についての説明がありました。ことしから町独自の採用試験を日出中学校会場にて1次試験を実施したとのことであります。

また、委員会として要望していることに対して一方通行になっていることが多いので、それに対して返答、検討結果をきちんと返していただくよう要望いたしました。

税務課からは、12月議会に向けた条例改正について説明を受けました。

次に、第2次行財政改革プランについて政策推進課より報告を受けました。平成17年3月に日出町行財政改革プランを策定し、平成17年度から平成21年度までの5年間を計画期間として改革を実施してきたところです。

これまでの町の財政は、国の三位一体改革による財源不足を歳出抑制や基金の取り崩しなどにより補う厳しい状況に直面しており、このままでは数年で財政調整のための基金が枯渇し、財政再建団体への転落が懸念されるという危機的状況でありましたが、このプランに基づいて行財政改革を推進してきた結果、財政運営において緊急事態は回避され、予定以上の成果を上げることができたとのことであります。

本プランは、平成23年3月で計画期間が終了する日出町行財政改革プランの結果を継承するとともに、その改革プランをもとに策定した第2次日出町行財政改革プランを平成22年度以降の新改革プランに位置づけ、新たな手法と発想の転換により町民と行政の新しい関係を構築する

とともに、さらにスリムで効率的な行政経営体へ転換を図るため指針として策定し、本町の将来像である人と自然の調和した触れ合いと活力ある町の実現に向け挑戦していくものであります。

委員から、改革の柱の中の定員管理と給与のあり方についての質問がりましたが、早い時期に解決をしたいとの回答でありました。

また、継続請願案件であります地方財政の充実強化を求める請願書につきましては、前定例会にて継続審議となりましたが、その後何ら継続することに対する対応がなされなかったことから、委員全員により再度継続審査することとなりました。

以上、甚だ簡単でございますが、閉会中の総務常任委員会の報告といたします。

議長（城 美津夫君） 次に、産業建設常任委員会委員長 安部三郎君。4番、安部三郎君。

産業建設常任委員長（安部 三郎君） 産業建設常任委員会の御報告をいたします。

産業建設常任委員会は、閉会中の11月8日、委員全員出席のもと執行部より町長を初め所管の関係する課長の出席を求め、日出町の観光資源の現地視察と所管各課の事務調査を行いました。

まず、農林水産課からは、ひじ産業まつりについて並びに被災地巨理町へ支援米3トン、産業まつりにて出発式を行い送ることの報告を受けました。委員から、巨理町への支援米について、本年度だけに限らず来年も当初に予算措置をして支援したらどうかという意見が出ましたが、担当課より二、三年は続けて実施したいとの回答でありました。

次に、都市建設課からは、おおいた安心住まい改修支援事業の経過報告を受けました。

また、担当課へ、ため池の災害時における緊急なものについて具体的に計画を立てているのかという委員からの質問に対し、ため池等の危険箇所対策については、地域防災計画の中で設定していく方向であることの回答でしたが、中間報告は何もなく、目に見えないので早急に対処してほしいと要望しました。

次に、上下水道課関係では、水道水源保護審議会の審議状況についての報告がありました。

産廃施設の問題については、先般の臨時会において決したとおりであります。

農業委員会からは、耕作放棄地の調査状況について報告がありました。

また、午後より町観光資源についての現地視察を商工観光課長同行のもと実施いたしました。まず、真那井のホタル発生地では、担当課より地元の産品を売ってもらったり受け入れ態勢を整えるなどの対策を講じたり、駐車場の問題については、道路改良を含め関係各課と協議していくとのことでありました。委員会としては、今年度中に対処をするよう要望したところであります。

次に、南畑目刈の西嶋精舎では、入り口の道の拡張について、教育委員会と都市建設課で内部調査、協議していくとのことあります。委員より、碑を建立している土地の持ち主が町外者であるため、先に整理する必要があるのではないかと意見をいたしました。

そのほか、商工観光課からは、ワンコインバス、ケーズデンキ、亀の井ホテルの状況について説明を受けたところです。

続きまして、去る11月16日から18日までの3日間にわたった行政視察研修の報告をいたします。

お手元に報告書がありますので御参照ください。

まず、愛媛県内子町にて町の農業振興の取り組みについて研修を行いました。

内子町は、愛媛県のほぼ中央部に位置し、県都松山市から南南西40キロメートルの位置にあります。10月末現在、人口1万8,651人で、平成17年1月1日に旧内子町、旧五十崎町、旧小田町の3町が合併して内子町が誕生しています。小田川を初めとする豊かな自然の中で、町内各地の特色ある地域文化を大切にしながら、小規模であっても生き生きと輝く町を目指し、「きらりと光るエコロジータウン内子」、「住んでよし、訪ねてよし、美し内子」をキャッチフレーズに施政と町の将来像を集約して掲げています。

内子町の農業でも、過疎化、高齢化による農業就業人口の大幅な減少、若年、壮年層の担い手不足や耕作放棄地の増加による対策を図っています。このような中で、新規就農者対策や地域で生産された農産物を地域で消費する地産地消に取り組み、農業振興に努めています。

農産物直販所、内子フレッシュパークからは、通常の第三セクターが行政、農林漁業団体、商工団体等による発起設立が多い中、地域住民と合意形成がなされ、農家が運営し、経営に地域住民が関心を持ち、住民が経営を支えているという新しい形です。農産物の加工品の開発にしても、ちょっとした発想の転換からトマト等の加工品を試行錯誤しながら開発していったところに、他に類を見ない強みがあり、今日の経営につながったのではないだろうかと推察します。

今後、日出町においても、直販所、加工所等の拡充が期待されていますが、農家、行政等の視点を変えたところからの取り組みが必要ではなかろうかと考えさせられました。

続いて、高知県梼原町へ地域資源を活用したまちづくりについて研修に参りました。

梼原町は、町の91%が山林で人口も4千人を割り過疎化が進む中、当時の町政は税込4億弱の町で2億2千万円の予算をかけ風力発電に取り組んだことは、まさに過疎の町では、何か発想の転換、起爆剤を投与して町民意識の大改革を図ったのであろうと推察します。このことが成功し、全国に類を見ない太陽光発電の普及率や風力発電による売電益による助成措置が、森林所有者の森林整備、森林作業従事者の雇用の確保や町の活性化につながったと思われます。

町民からの環境モデル都市の取り組みに反対意見等はなく、以前まであった野焼きなどが減ってきており、環境の取り組みに対する町民の理解が得られているとのことであります。

これだけの多大な環境政策の策定が、トップダウンではなく町民を全面的に立ててやってきて、公募した町民15人に欧州を視察してもらい、まちづくりを提案してもらったりということも、

今の栲原町のまちづくりにつながったのではないかと感じます。

このようなことから、視点を変え、あらゆる角度から一步引いたり進んだりしながら、町民との協働、産業、企業との連携によるまちづくりを変革の時代に来てるのではないのでしょうか。日出町においても、少しでも環境に配慮した施策が望まれます。農業でも、農業施設の加温燃料が高騰している折、木質ペレット加温施設は今後の注目施設としていきたいと考えます。

今後の厳しい変革の時代、各種産業の国際情勢の不透明な中で、一層のまちづくり、各種産業の振興に努めていかななくてはと感じたところです。

甚だ簡単でございますが、以上で行政視察の報告といたします。

これで、閉会中の産業建設常任委員会の報告といたします。

議長（城 美津夫君） 次に、社会厚生常任委員会委員長 白水昭義君。9番、白水昭義君。社会厚生常任委員長（白水 昭義君） 社会厚生常任委員会の閉会中の審査について御報告いたします。当委員会は、閉会中に3回の委員会と行政視察を行いましたので御報告いたします。

1回目の委員会は、去る10月5日、産業廃棄物処理施設設置計画について、まず上下水道課長より10月4日に開催されました日出町水道水源保護審議会の審議内容についての説明を受けました。意見の集約に至らず、あと二、三回の審議会を開催するとのことでありました。

委員会としては、設置反対の基本姿勢は変わらないが、今後この産廃問題については、全員協議会で議論すべきと再確認したところであります。

2回目の委員会は、11月17日、各課の所管事務調査を行いました。

まず、福祉対策課長より12月補正と民生委員の現状について説明を受けました。

補正については、予算委員会で報告されると思いますので割愛をさせていただきます。

民生委員につきましては、委員の高齢化が進む中、任期が来ても後にかわる人がなく混迷を来している状況であり、今後の課題といたしましては、民生委員の作業の軽減やまた手当等の見直しが必要ではないかという意見が出されました。

次に、健康増進課長より介護施設等入所希望者待機状況と県下市町村の介護保険料について報告がございました。

要支援、要介護1から5までの入所希望者は130名おり、介護保険料につきましては、県下では5番目に高く、年々増加している状況で、早急に対策を講じる必要があるのではないかとの意見を付したところでございます。

生活環境課長より4事業についての説明を受けました。

1点目は、土砂等の小規模堆積についてであります。県が許可したものが1件、町が許可したものが2件、計3件でいずれも大神地区であります。

2点目は、町内放射線測定結果についてであります。測定箇所は、黒岩グラウンド、三川公園、

安養寺グラウンド、糸ヶ浜公園、町の埋め立て地、平原グラウンド横公園、日出港荷揚げ場との7カ所で、測定値は高いところで0.08マイクロシーベルトで、国の許容範囲内で何ら問題はないとのことであります。

3点目は、産業廃棄物処理施設設置設計計画であります。水道水源保護審議会が3回開催され、答申が出されたようであります。

この件につきましては、11月21日の臨時議会において議会として県のほうに産業廃棄物処理施設の設置反対の意見書提出が議決され、11月25日に議長、県議のもとで東部保健所に提出されました。

なお、この問題に関しては、町としての方向性、対応をどうするのか、早急に出すべきではないかと強く切望するものであります。

4点目は、別府湾ロイヤル霊園についてであります。擁壁崩落後、擁壁メーカーと係争中ということで推移してきましたが、9月22日に代理人が来町し、復旧工事を早ければ年内に着工するとのことであります。

次に、教育総務課長より12月補正と町立幼稚園の就園状況の説明を受けました。

特に、就園率につきましては57.5%と低く、今後少子化に伴い就園率も下がることも予想され、幼稚園の統廃合等の問題に発展しかねず、とても厳しい道のりかもしれませんが、早急に対応を講じて明るい道が開けることを期待するものであります。

次に、学校教育課長より12月補正と町内中学校の過去7年間の進路状況等の報告がございました。

次に、生涯学習課長補佐より12月補正と安養寺ふれあい広場芝生化工事の進捗状況について、整備工事、かん水工事、植えつけ工事等すべて完了し、10月18日より使用を開始しているとの報告を受けました。

最後に、学校給食共同調理場所長より学校給食共同調理場整備計画検討委員会を立ち上げ、11月29日に第1回の検討委員会の開催が予定をされているとの報告でございます。

また、子供からパン食がおいしくないという声の一部があるので委員で試食をしましたが、委員からはおいしいという声は聞かれませんでした。原因として考えられますことは、長きにわたり1社のみ指定しているので企業努力が不足しているのではないかの意見が出されました。学校給食においては、学校給食会が業者を指定しているので担当課からの対応はできないと思うけれども、学校給食会のほうに具申するよう要望した次第であります。

3回目の委員会は11月21日、委員全員と教育長、各課担当課長同行のもと町内中学校の巡視及び意見交換会を実施いたしました。

まず、各学校長より学校要覧の説明を受けた後、意見要望を受けました。

まず、南端小・中学校においては、壁面修理とプールの循環器修理及び避難シュート収納ボックスの改修及び修理の3件の要望が出されました。いずれも年度内に対応できるとの回答を得たところであります。

なお、南端小・中学校の在校生は現在16名ですが、来年度は地元の子供が1人もいなくなるため、今後廃校等の問題も懸念され、地元の方々あるいは在校生の保護者の方々に、今後の対応、方向性について早急に検討する必要があるのではないかと意見が出されました。担当課からは、今後の重要課題として取り組んでいくとの答弁がございました。

次に、大神中学校も3件の要望案件が出されました。

1件目は、どんちょうの動作不良。これについては、近々文化祭があるので即対応するとのことでありました。

2点目は、備品の置き場の建設についてであります。これにつきましては、現在見積もりを依頼し、金額次第では年度内の対応もあり得るとのことであります。

3点目は、渡り廊下の踏み板の腐食、取りかえに関してであります。これにつきましては、金額もかさむものではなく即対応するとのことであります。

最後に、日出中学校においては、早急に修理補修を要するものはないが、来年度耐震化工事が予定されているので、あればそれにあわせて施工をするとのことであります。

今回の学校巡視をとおして感じましたことは、担当部局がいずれの問題に対してもスピーディーかつ適切に対応していることに対し、心から敬意を表するものであります。

特に、教育部局におきましては、子供たちの安全・安心にかかわる事象が多く、今後ともより一層の職務に精励されることを心から祈念し、社会厚生常任委員会の閉会中の審査報告といたします。

続きまして、当委員会は10月19日から21日の3日間行政視察研修を行いましたので、その概要を御報告いたします。

今回の研修は2つの目的のもとで行いました。

まず、1点目は、日出町学校給食共同調理場は築27年が経過し老朽化が進行し、また衛生面においても学校給食衛生管理基準を満たすには改修の対応が困難で、給食センター施設の建てかえの検討が必要となり、建てかえとなりますと10億規模になることも予想され、日出町の予算規模から考えますと非常に厳しい財政状況が伴うことが必至で、どのような建てかえを行うかあります。PFI方式を導入し、給食センターの更新を行った埼玉県狭山市の例が日出町の建てかえの参考になるのではないかと考え、研修地といたしました。

2点目は、健康事業についてであります。

日出町の介護保険料は、1世帯当たりの金額は4,692円で県内では5番目に高く、医療費

及び介護費が増加し、財政運営は厳しくなっております。その中で、高齢化率は高いが医療費は安いという埼玉県小鹿野町のことを聞くに及び、保健事業の勉強をすべく研修先に選定した次第であります。

まず、狭山市は、埼玉県の西部に位置し、人口は15万7千人の市であります。昭和29年に1町5村の合併により誕生した市であります。狭山市の学校給食センターは現在3つあり、人間川給食センター、柏原給食センターの2施設はPFI方式で建設され、堀兼給食センターは市直営で運営されているところであります。

今回、私たちが研修させていただきました人間川給食センターは、9校分4,500食を対応し、PFI事業の運営範囲は、調理の実施、配送の回収、洗浄の片づけを行っており、献立の作成、食材の購入、食材の検収、検食の実施、給食費の徴収については、3施設とも市の直営で行われているようであります。

また、PFI導入の経過については、平成13年給食センター建てかえについて教育委員会で議決されて以来8年を経て、平成21年9月に給食の供給が開始されております。この間、市民等のPFI方式の同意を得るために説明会が開催されましたが、学校給食の場の利益団体を入れることへの懸念や食の安全性への不安などから賛否があり、保護者の説明会は37回、市内部の各会議や教育委員会、議会等への説明会は計30回にも及んだそうであります。

また、PFI導入に当たっては、当然ながらメリット、デメリットがありますが、メリットのまず1点目といたしましては、低廉かつ良質なサービスの提供であります。初期投資額の軽減は5億円程度に軽減され、また15年の割賦支払いになるため支払いの平準化が図られ、ランニングコストも17%となっています。

2点目は、適切なリスクの分担。公的機関だけがリスクを負うのではなく、食の個数の間違い、時間のおくれ、異物の混入等については業者が責任を負い、死亡事故等が発生した場合のみ市が責任を負うというようになっております。

3点目は、民間の進んだ衛生管理技術が導入され、衛生管理が優れている点であります。

4点目は、市場化テスト等により行政のかかわり方の改革がなされ、直営と民営でいい意味での競争状態が生じたこと。また、コスト面が安くなるだけでなく設計等の面でも民間のノウハウの発想の転換が施され、無理・無駄・むら等が徹底的に排除されており、その中でも特筆すべきは、フードのみ設置されている2階の部屋は不要な床、壁などは張らず、点検用の仮設足場のものを取りつけているだけでコストダウンを図ってございました。これは、真に民間のノウハウの最たるものではないかと思っております。

5点目は、15年間の一括契約のため施設管理業務が軽減され、調理員等の募集等労務管理がなく、業務の効率化が進んだ等のメリットが考えられます。

反面、デメリットといたしましては、新たに取り組んだので非常に難しかった。特に、民営のファイナンス、財政とか金融ですね。

それから2点目は、契約までの事務量が多いということです。

3点目は、市場の金利を用いたので若干高いという点であります。

4点目は、S P C すなわち特別目的会社 は、異業種の集まりのため責任の所在が不明な点があるとの点がデメリットであります。

5点目は、長期（15年）契約のため将来に不安があると。これには監視が重要ではないかと。以上がデメリットとして考えられます。

なお、P F I 導入により余剰となった職員配置については、直営で行っている堀兼給食センターと給食調理員の配置が必要な保育園への配置を行っております。

P F I 方式は、財源が厳しく早急に対応しなければならない状況下の初期投資額が少なく支出が平準化されるという財政的な利点があり、また民間のノウハウ、技術、活力の導入等は予想以上の効果を感じられました。人口、財政規模等は日出町とは異なりますが、契約に基づく民間導入の手法は大いに参考になる点が多かったかと思えます。

P F I 方式に関しては、今後日出町におきましても虚心坦懐に議論する必要があるのではないかというふうに思っております。日出町給食センターの建設が具体化すれば、検討委員会でぜひこの狭山市のほうに視察を行うべきではないかというふうに思っております。

2日目の高齢者の健康対策について、これは埼玉県小鹿野町を訪問させていただきました。この日は、受け入れ側の都合によりまして熊本県合志市市議会と合同の研修となりました。

小鹿野町は平成17年両神村と合併し小鹿野町となり、人口1万3千人の町で、高齢化率は28.5%と高いのに1人当たりの介護医療費は低く、健康長寿の町として知られております。人口が少ない中、保健師が8名、管理栄養士2名、保健運動指導士2名を抱えており、健康対策に対する積極的な姿勢が感じられました。なお、保健教育、栄養教師に加えて健康運動指導士による町独自の健康増進運動等の介護予防事業は地域に根づいており、医療、スタッフ、区長、民生委員とも密接な連携が図られており、町民の健康意識の高揚が図られているのが要因ではないかと考えられます。

日出町におきましても同様の取り組みがなされていると思いますが、多くの町民が参加して各地区において積極的な介護予防に関する催し等が計画、実施し、健康に対する意識の高揚を図ることが肝要ではないかと思えます。

なお、医療費の安い要因の一つとして、町立病院という基幹病院があり、健康センターも病院と併設し、医療と町の健康福祉が同じ屋根のもとで同胞して保っていることから、入院から退院後のケアまで医師、看護師、町の保健師等が連携がとられる体制が確立されていることと、医療

施設が少ないことが考えられます。

なお、詳細につきましては御報告書を御一読願いたいと思います。

今回2カ所の研修をさしていただきましたが、研修先も我々の希望を早々に御快諾いただき、また懇切丁寧な説明を受け、本当に実りある研修ではなかったかと思っております。

少し饒舌になりましたが、これで社会厚生常任委員会の閉会中の審査並びに行政視察研修の報告といたします。

議長（城 美津夫君） 次に、議会改革調査特別委員会委員長 佐藤二郎君。13番、佐藤二郎君。

議会改革調査特別委員長（佐藤 二郎君） 議会改革調査特別委員会は、閉会中の11月4日、議会会議室において委員全員出席のもと委員会を開きましたので、その報告をいたします。

まず、はじめに、これまでの委員会での取り組みについて事務局より概略の説明を受け調査に入りました。メンバーが変わり、今後の取り組みについての意見交換から行わしていただきました。

まず、1点目といたしまして、議会改革調査特別委員会のあり方についての議論をさせていただきました。その中で、本委員会は各種課題について十分調査し、取りまとめ全員協議会に諮り決定していこうということを確認をさせていただきました。

2点目に、当委員会において取り組む課題についてを意見交換をいたしました。その取り組む課題については、まずこれまで検討したことの調査。県内他市町村の議会改革の研修を行おう。町民との意見交換を行おう。委員全員より課題の提言をしてもらおうと。こういうことをさきの委員会で申し合せております。

また、今後のスケジュールといたしましては、毎月1回ないし2回の委員会を開催をしていきたいと。そして、1年ごとに区切りをつけてみてはどうかと。こういったことが意見として出ました。まだまだスタートしたばかりで、決めごとはありません。今後そういう形で、長いスパンで調査をしてまいりたいと、このように思っております。

新たなメンバーでのスタートで大変緊張した委員会でもございました。どのような取りまとめになるか先は今のところ見えておりません。住民代表の議員、議会でございます。しっかりとした、住民に対して報告、説明のできる議会になるよう委員全員で深く議論を深めてまいりたいと思います。

なお、議員各位におかれましては、今後とも委員会の道筋に対しまして御理解と御協力を賜りますようお願いを申し上げます、議会改革調査特別委員会の報告とさせていただきます。

議長（城 美津夫君） 次に、議会報編集特別委員会委員長 森昭人君。6番、森昭人君。

議会報編集特別委員長（森 昭人君） それでは、議会報編集特別委員会の御報告を申し上げ

ます。

当委員会は、閉会中の10月14日、18日の2回委員会を開催いたしまして、議会だより第86号の編集を行い、10月27日に全戸配布いたしましたところであります。

また、10月24、25日に、全国町村議会議長会主催の第75回町村議会広報研修会に議員全員で参加してまいりましたので、その概要を御報告申し上げます。

全国の町村議会から400人を超える広報編集委員、議会事務局職員が参加し開催をされましたが、まず初日、コミュニケーションインストラクターの山田ズーニー氏により「伝わる・揺さぶる！文章を書く」と題して、またグラフィックデザイナーの長岡光弘氏による「広報紙におけるレイアウト表現の基本」と題して、そして日本写真家協会松本徳彦氏により「広報誌における写真」と題して講演をいただきました。

2日目は、エディター・城市創氏により全国7町1村が事前に提出をした議会だよりの「議会広報クリニック」で勉強をまいりました。今回7年ぶりだと記憶しておりますけれども、我が日出町議会だよりも提出をいたしまして、第84号のクリニックを受け、講師より多くの指摘を受けたところであります。

議会だよりの内容の充実は当然であります。町民の方々が手にとり読みやすくわかりやすい内容にすることが重要だというふうに考えております。今回のクリニックの指摘事項を十分踏まえ、また他町村の工夫された議会だよりを参考にして、より一層住民の方々に親しまれる議会だよりを目指して今後も努力をまいりたいと考えております。

なお、詳細につきましてはお手元にお配りしてあります議会研修報告書を御参照いただきたいと思います。

以上で、議会報編集特別委員会の報告を終わります。

議長（城 美津夫君） 以上で、委員長報告を終わります。

質疑・討論・採決

議長（城 美津夫君） これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（城 美津夫君） なければ、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（城 美津夫君） なければ、これで討論を終わります。

お諮りします。ただいま報告のありました各常任委員会及び特別委員会における審査及び調査の件は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（城 美津夫君） 異議なしと認めます。したがって、各常任委員会、特別委員会における審査及び調査等の件は、委員長の報告のとおり決定しました。

日程第 6 . 議案第 6 2 号

日程第 7 . 議案第 6 3 号

日程第 8 . 議案第 6 4 号

日程第 9 . 議案第 6 5 号

日程第 1 0 . 議案第 6 6 号

日程第 1 1 . 議案第 6 7 号

日程第 1 2 . 議案第 6 8 号

日程第 1 3 . 議案第 6 9 号

日程第 1 4 . 議案第 7 0 号

日程第 1 5 . 議案第 7 1 号

日程第 1 6 . 議案第 7 2 号

日程第 1 7 . 議案第 7 3 号

日程第 1 8 . 議案第 7 4 号

日程第 1 9 . 議案第 7 5 号

日程第 2 0 . 諮問第 1 号

日程第 2 1 . 諮問第 2 号

日程第 2 2 . 同意第 5 号

提案理由の説明

議長（城 美津夫君） 日程第 6、議案第 6 2 号平成 2 3 年度日出町一般会計補正予算（第 5 号）についてから日程第 2 2、同意第 5 号固定資産評価審査委員会委員の選任についての議案 1 4 件、諮問 2 件、同意 1 件を一括して上程し、議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） それでは、提案理由の御説明を申し上げます。

今期定例会に御提案申し上げ、御審議いただきます議案 1 4 件、諮問 2 件、同意 1 件につきまして、順次その概要を御説明申し上げます。

議案第 6 2 号平成 2 3 年度日出町一般会計補正予算（第 5 号）についてであります。補正をいたしました額は、既定の予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 億 9,932 万 8 千円を追加し、補正後の予算の総額を 9 5 億 1 1 万 9 千円とするものであります。今回の補正予算では、決算見込み

による扶助費等の不足分の計上、道路改良費の追加分の計上を中心に編成しております。

それでは、今回措置しました歳出予算の主な内容につきまして御説明申し上げます。

まず、総務費では、地上デジタル放送の難視聴地域となっております赤松、沼津地区に対し共聴施設整備事業補助費を計上しております。

また、財産管理費では、国道10号線拡幅に伴います辰口ため池造成事業に係る物件移転補償費と竹林伐採委託費を計上しております。

民生費では、障がい者介護給付費、重度心身障がい者医療費などの扶助費増加分、平成22年度実績に基づく国庫・県費の償還金、国民健康保険、介護保険特別会計への繰出金を追加計上しております。また、高齢者地域支え合い体制づくり県補助金を活用し、消防署、社会福祉協議会、日出町の3者連携による要援護者システム導入委託費と高齢者の生きがいづくり活動の拠点となります町内9自治区の自治公民館整備補助費を新規に計上しております。

衛生費では、子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌の予防接種率の上昇に伴う子宮頸がん等予防接種委託費の不足分、日本脳炎予防接種者数の増加による乳幼児予防接種委託費の不足分、子供の医療助成事業における医療費支払いの委託費の不足分等を追加計上しております。

また、南端今畑地区水道組合の水道施設整備事業の事業費増加に伴い、日出町飲料水供給事業補助費を増額補正しております。

農林水産費では、イノシシ被害対策として今年度導入しましたイノシシ捕獲報奨金を現在までの実績に基づき捕獲目標頭数の上方修正を行い、増額補正しております。

また、大神軒ノ井地区の農業用水路の長寿命化に向けた施設整備の取り組みを支援するため、農地・水・環境保全向上対策負担金を増額補正しております。

商工観光費では、11月から運行が開始されております豊の国千年ロマン号の事業費負担金を県北広域観光圏負担金として追加計上しております。

土木費では、道路整備として赤山2号線、二本榎弥四郎線の道路改良事業について、公有財産購入費、工事請負費等を増額補正し、新規に着手する路線として大神地区の原山東西線の道路改良費を計上しております。また、道路維持費の修繕料、原材料費を増額補正しており、町道の舗装補修費の不足に対応いたします。その他、土木費では、急傾斜地崩壊対策事業として豊岡地区かぶと山の崩落補修費を県営事業負担金として計上し、住宅管理費では、町営仁王住宅の修繕費を計上しております。

消防費では、東日本大震災で被災した消防団員の公務災害補償費の増加に伴い、共済基金掛け金の追加分を損害補償費として計上しております。

教育費では、小学校管理費で、各小学校の施設修理費を増額補正したほか私立幼稚園就園奨励費補助金等について、決算見込みにより不足分を追加計上しております。

文化財保護費では、隅櫓見学者への説明看板設置費、的山荘の松くい虫防除委託費などを計上しており、また給食センター費におきまして、消毒保管庫の購入費を追加計上しております。

そのほかでは、台風15号等の豪雨災害により崩壊した町道2件、農地1件、農業用施設1件の災害復旧工事費を計上しております。

歳入につきましては、町税収入を決算見込額により補正しており、内訳では法人町民税が減額、固定資産税、軽自動車税、たばこ税が増額となり、町税全体では1,950万円の増額補正となっております。

地方交付税につきましては、普通交付税を交付決定額に基づき2億2,634万6千円の増額補正しており、本補正予算の主要財源といたしております。

そのほかの歳入につきましては、国・県支出金の事業費の増減に伴い補正したほか、地方特例交付金、土地売り払い収入等を計上した上、財政調整基金繰入金の減額により財源調整しております。

また、予算第2条で債務負担行為、予算第3条で地方債の補正をお願いいたしております。

次に、議案第63号平成23年度日出町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてであります。

補正をいたしました額は、既定の予算の総額に歳入歳出それぞれ2億2,341万2千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を31億8,634万1千円とするものであります。

補正しました主な内容は、歳出におきまして、決算見込額により一般被保険者、退職被保険者の療養給付費、高額療養費等の保険給付費不足額、共同事業拠出金等の増額分を追加計上し、特定健康審査委託料等の不用額については減額補正しております。

歳入では、普通調整交付金、医療給付費交付金、前期高齢者交付金等を交付決定額により増額補正し、保険基盤安定繰入金、財政安定化支援事業繰入金の一般会計繰入金を交付税算定額等に基づき追加計上した上、国保財政調整基金繰入金により財源調整しております。

次に、議案第64号平成23年度日出町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）についてであります。

補正後の歳入歳出予算の総額に変更はございません。

補正しました内容は、歳出におきまして、県道日出真那井杵築線の污水管布設工事に伴う実施設計委託費を計上し、污水幹線工事費が減額することで予算の組み替えを行うものであります。

次に、議案第65号平成23年度日出町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。

補正をいたしました額は、既定の予算の総額に歳入歳出それぞれ123万円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を4,403万9千円とするものであります。

補正しました内容は、歳出の浄化センター管理費で回分槽水位計の修理費を計上し、一般会計繰入金により財源調整するものであります。

次に、議案第66号平成23年度日出町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてであります。

補正をいたしました額は、既定の保険事業勘定の予算の総額に歳入歳出それぞれ6,335万4千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を22億6,701万2千円とするものであります。

補正しました主な内容は、歳出におきまして、介護保険給付費の決算見込額により居宅介護サービス給付費、居宅介護サービス計画費、介護予防住宅改修費等の不足分を追加計上しております。

歳入では、介護保険料を決算見込額により調整し、国庫・県負担金、調整交付金、支払基金交付金、一般会計繰入金については、それぞれの負担割合により増額補正した上、予備費により財源調整しております。

次に、議案第67号平成23年度日出町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてであります。

補正をいたしました額は、既定の予算の総額に歳入歳出それぞれ38万3千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を2億5,345万6千円とするものであります。

補正をしました内容は、歳入で、平成22年度後期高齢者医療広域連合納付金過納分の返還金を計上し、歳出におきまして一般会計繰出金で措置した上、予備費により財源調整しております。

次に、議案第68号平成23年度日出町水道事業会計補正予算（第2号）についてであります。

予算第3条の収益的収支につきまして、本年度決算見込みをもとに営業費用中減価償却費を210万円の減としております。

予算第4条の資本的収支につきましてであります。支出において、建設改良費中国庫補助金返還金を157万9千円の減とし、企業債償還金を7万1千円の増としております。

次に、議案第69号平成24年度分の固定資産税の納期の特例に関する条例の制定についてであります。

平成24年度は基準年度で固定資産税の評価替えの年に当たるため、平成24年度に限り、第1期の納期4月15日から4月30日までを5月15日から5月31日までに変更するものであります。

次に、議案第70号日出町税条例の一部改正についてであります。

地方税法の一部改正に伴い改正するものであります。地方税法の罰則規定の厳罰化に伴い、入湯税の特別徴収義務者に係る帳簿記載の義務違反等に対する罰則規定の改正を行うものであります。

ます。

次に、議案第71号職員の給与に関する条例等の一部改正についてであります。

人事院は、去る9月30日、国会及び内閣に対し本年度の国家公務員の給与について、官民給与の格差を解消するため月例給の0.23%を引き下げる勧告を行っており、これに基づきまして給料表の改定を行うものであります。

次に、議案第72号日出町消防団の設置等に関する条例の一部改正についてであります。

消防組織法の改正に伴い、消防団設置等の根拠条項を変更するものであります。

次に、議案第73号日出町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正についてであります。

災害弔慰金の支給等に関する法律の改正に伴い、災害弔慰金を支給する遺族の範囲を変更するものであります。

次に、議案第74号町道の廃止について及び議案第75号町道の認定についてであります。

町道山田線につきましては、日出バイパス側道部分の日出町への管理移管に伴い、町道堀高校線につきましては道路改良工事に伴い終点に変更が生じたため、廃止及び認定であります。高平2号線につきましては、高速道路側道部分の日出町への管理移管に伴う認定であります。他の9路線につきましては、日出バイパス側道部分の日出町への管理移管に伴う認定であります。

次に、諮問第1号及び諮問第2号人権擁護委員の候補者の推薦についてであります。

諮問第1号につきましては、現在同委員として就任していただいております日出町大字藤原2037番地、芝尾宏氏の任期が平成24年3月31日で満了になりますので、後任者として同氏を推薦いたしたいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の皆様の御意見を求めるものであります。

諮問第2号につきましては、現在同委員として就任していただいております日出町大字川崎4018番地6、沼口文男氏の任期が平成24年3月31日で満了になりますので、後任者として日出町大字川崎5328番地4、青井和正氏、昭和23年5月8日生まれを推薦いたしたいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の皆さんの御意見を求めるものであります。

次に、同意第5号固定資産評価審査委員会委員の選任についてであります。

現在同委員として就任していただいております日出町大字川崎3073番地1、工藤和弘氏の任期が平成23年12月25日で満了となりますが、引き続き同氏を選任いたしたいので、地方税法第423条第3項の規定により議会の皆さんの同意を求めるものであります。

以上、今期定例会にお願いしました議案14件、諮問2件、同意1件につきまして、甚だ簡単ではありますが御説明申し上げました。何とぞ慎重な御審議を賜りまして、御賛同くださいますようお願い申し上げます。

以上です。

議長（城 美津夫君） 提案理由の説明が終わりました。

散会の宣告

議長（城 美津夫君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（城 美津夫君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれで散会することに決定しました。

これで散会します。御苦労さまでした。

午前11時54分散会